

一般質問

山田議員

その他の質問  
 ・平成26年度予算編成の考え方について  
 ・恐竜の駅計画について  
 ・旧勝山稲華高校の土地問題について  
 ・安倍内閣の政策が市民に及ぼす影響と対応について

市税と公共料金の賦課徴収について

Q 質問

①市民税、固定資産税や公共料金などの減免について、要綱を整備して市民に周知すべき。

②延滞金の減免も要綱を整備して市民に周知すべき。

③減免の実績は何件あったか。

④催告書に「分納や減免など救済制度をご説明しますので、納税相談にお越しください」と記載するなど改善する考えはあるのか。

A 答弁

①市税の減免制度については、市税条例に明記されているため減免要綱を制定する予定はない。また市民への周知の方法については毎年6月初旬に全戸配布されている「暮らしのガイドブック」に記載し周知を図っている。

②勝山市税条例には本税の減免規定は記載されているが、延滞金の減免についての規定はないため、整備を行う方向で検討している。

③平成22年度から24年度の3年間の市税の減免件数は287件。

④催告書など各種文書を発送の際には適切な文言の記載に努め、過剰に威圧的な表現と受け取られないよう十分配慮していく。

都市再整備計画事業の第三期事業について

Q 質問

①ずるずると事業費が膨れ上がることは認められない。この事業が11年もかかって、なぜ完了しないのか。

②融雪工事は、栄町などの計画エリア外との格差が著しい。このエリアに事業を集中するのは問題ではないか。

③多額の投資をしながら空き地が広がるなど費用対効果に疑問がある。

A 答弁

①第2期事業で当初位置づけられた事業で事業年度内に実施しなかつたものは、旧中尾発電所第一号発電機と中央公園の再整備となつている。

②中心市街地の求心力が弱まると、まちは衰退していく。中心市街地を核としたにぎわいの創出、安全安心なまちづくりを進めることが求められている。

③まちづくり事業の効果は、実施したからと言ってすぐに発現するものではない。これまでの事業の効果は徐々にではあるが、出てきていると確信している。



ゆめお一れ広場

丸山議員

その他の質問  
 ・市民の自主的な先進市町の視察に対する補助金の助成について  
 ・手話言語条例の制定について  
 ・浮き出る路面標示について

勝山市の人口減対策について

Q 質問

勝山市は人口減対策として、県内の医療機関との連携による出産に伴う費用の軽減・保育料の4割強の補助などの子育て支援、イターンやUターンを促す住宅取得助成を実施すると共に、中心市街地の整備も進めてきている。

さらに中部縦貫道の整備に伴い、鹿谷から滝波にかけてのインフラの整備や、税制面での優遇などにより、近畿圏や中京圏からの工場誘致を図ることを提案するが、市長の見解を伺う。

A 答弁

市が工業団地を造成し保有することはリスクが大きいと、考えている。そのためでは企業が進出の意向を固めた段階で、早期の用地確保に努めている。

産業振興にとって交通環境の向上は大きなポイントであるため、中部縦貫自動車道の開通により有利になる勝山市の地理的なポジションをアピールし、工場誘致に積極的に取り組んでいく。



左義長櫓

郷土芸能施設整備事業補助金交付要綱、勝山市地区公民館施設整備費補助金交付要綱の改定要請について

Q 質問

郷土芸能に代表される左義長櫓の補強・修繕・改造等の費用で、20万円以上の事業に対し、30%以内で最高400万円の補助金を、また櫓会館の新築には事業費の75%・最高750万円の補助金の制度があり、これらを利用すれば限度額1,150万円の補助を受けることができる。また地区公民館施設については、50万円以上の申請で20%・最高200万円までの補助がある。しかし、この金額では地元の負担軽減にはなっていないため、基準の緩和や限度額のアップなど、要綱の改定が必要と考える。理事者の見解を伺う。

A 答弁

これらの補助金は、これまで有意義に活用されてきている。しかし各地区の状況も変化してきていることから、地区への負担が過大にならないよう努める必要がある。今後、地域の実情をお聞きし、また市の財政状況を踏まえながら検討していく。